

# 令和4年度第1回多賀城市公共交通会議

## 議事録

1 日時 令和4年7月5日（火）午後1時30分から午後2時40分まで

2 場所 多賀城市役所 3階 第一委員会室

### 3 議事録

事務局 それでは、ただいまより令和4年度第1回多賀城市公共交通会議を開催いたします。

まず始めに、深谷晃祐多賀城市長からご挨拶を申し上げます。深谷市長よろしくお願いたします。

市長 本日は、お忙しい中、令和4年度多賀城市公共交通会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、本市公共交通をより良いものとするべく、関係団体の皆さまには並々ならぬ御尽力をいただいていることに、心より敬意を表しますとともに、重ねて感謝を申し上げます。

本市が負担しております多賀城東部線及び西部線の利用状況につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた昨年度までと比べて、今年度まだ始まったばかりですが、利用者数が若干ですが増加してきている状況ではあります。

今回の会議では、多賀城東部線及び西部線につきまして、令和4年度の施政方針として掲げております、65歳以上の高齢者及び障害者において、ICTを活用した利用者を対象とした「社会実験」として、バス運賃無料化の実施を本年10月から開始させていただこうと考えております。後ほど、御審議のほど、よろしくお願いたします。

この施策は、65歳以上の高齢者や障害者の方々にスマートフォン等を活用したデジタル社会のもたらす恩恵を享受し、社会参加や生きがいづくりを通して豊かな生活を送っていただくための、ICT活用促進施策の一つとして取り組むものであります。議会からも様々御意見をいただいたところではあります。市民の皆様の安心安全を守るためにも、ICTの利活用は必要不可欠であります。障害等があり、使えないという理由がある方々には対応しつつも、使えないのではなく使わないという方々には、使っていただかないと、こちらからの情報がリアルタイムで伝わらない状況もあるかもしれないので、ICTの恩恵を享受いただくため、特に御高齢の皆様スマートフォンの利用が少ないため、これを機にスマートフォンを活用いただき、メールのやり取りをするだけで幸福度が上がるという論文もあります。それぞれがICTに触れていただくことを、この公共交通を通じて、市民の皆様感じていただけるとありがたいと考えています。

今回の社会実験においては、その調査結果や検証結果を踏まえた上で、公共交通のあり方などについて検討したいと考えております。

一方で、重要な役割を担う公共交通を維持するためには、今後も運行経費に対する運賃収入の割合、いわゆる収支率を高めるための施策を展開していくことも重要であると認識しております。

本市のより良い公共交通の構築と維持に向けて、引き続き、関係団体の皆様とともに調

整を図っていききたいと考えております。

この会議におきましても、皆様から忌憚のない御意見を頂戴できればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 恐れ入りますが、市長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

それでは、議事に入る前に、本日出席の委員の皆様及び事務局の紹介をさせていただきます。

まずは、委員の方をご紹介します。

はじめに本会議の会長であります。宮城大学事業構想学群徳永教授です。恐れ入りますが、席順で紹介させていただきます。高橋北区町内会鈴木会長です。多賀城市社会福祉協議会松田会長です。多賀城市婦人会連合会櫻井会長です。東日本旅客鉄道株式会社仙台支社多賀城駅柴田駅長です。なお、柴田駅長につきましては、会議の時間にもよりますが、所用により、14時30分頃に退席することを事前に申し受けておりましたので、予めご承知おきください。株式会社ミヤコーバス執行役員仙台・石巻地区長尾支配人です。株式会社仙塩交通鳴原（しぎはら）代表取締役社長です。東北運輸局宮城運輸支局 輸送・監査部門木内（きのうち）首席運輸企画専門官です。その隣の席の宮城県交通運輸産業労働組合協議会吉本幹事は、本日急遽欠席となりました。宮城県企画部地域交通政策課佐古主事です。宮城県塩釜警察署交通課長田課長です。七ヶ浜町政策課青木課長です。多賀城市鈴木副市長です。多賀城市都市産業部都市整備課高橋課長です。以上の13名の委員に御出席いただいております。

なお、笠神自治会 伊藤会長、宮城県タクシー協会塩釜支部多賀城交通株式会社木下代表取締役社長は、都合により欠席となる旨を、事前に連絡を受けております。

以上により、本日の会議は、委員の半数以上が出席しておりますので、多賀城市公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、本会議が成立していることを御報告させていただきます。

また、委員の任期につきましては、令和3年3月1日から令和5年2月28日までの2年間となっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、事務局の職員を紹介いたします。都市産業部部長の萱場でございます。同じく都市産業部次長兼都市計画課長の阿部でございます。都市産業部都市計画課高橋主査です。同じく石橋主事です。同じく吉岡主事です。最後に私、都市計画課の佐藤でございます。出席者の紹介は以上でございます。

議事に入る前にもう1つ、多賀城市公共交通会議について、少し説明させていただきます。

多賀城市公共交通会議とは、道路運送法の規定に基づき、地域における住民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、そのほか旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するための会議でございます。

最後に、本日の会議の議事録につきましては、要綱第6条第5項の規定に基づき、ホームページ等において公開することになりますので予めご承知おきください。

それでは議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、多賀城市公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定に基づき、会長が議長となりまして、議事進行を行っていただきます。徳永会長よろしくお願いいたします。

会 長 それでは、ここからは私が議長となって議事の進行をさせていただきます。

本日の会議は、多賀城東部線・西部線バスにおける社会実験の協議事項、また、危険バス停留所の安全対策についての報告となっておりますので、よろしくお願いします。

それでは、議題（１）協議事項の６５歳以上の高齢者及び障害者を対象としたＩＣＴ活用の社会実験に伴う多賀城東部線・西部線のバス運賃無料化について事務局から説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議題１につきましては、私の方から説明させていただきますので、よろしくお願いします。恐れいたしますが、着座にて、説明させていただきます。

説明の前に今回新たに委員となられた方もおられますことから、多賀城東部線と多賀城西部線の概要について、説明させていただきますので、Ａ３版のカラー刷りの資料をご覧ください。

はじめに、表題が赤の多賀城東部線についてですが、左側、中段の路線図をご覧ください。本市のＪＲ国府多賀城駅からＪＲ多賀城駅、東部地区を經由し、七ヶ浜町の汐見台中央までの間を往復する株式会社ミヤコーバスが運行する路線バスでございます。運賃は、距離制で１００円から最大３５０円まで、現金のほか、スイカやイクスカなどの交通系ＩＣカードもご利用いただけます。

次に、多賀城西部線についてですが、裏面をご覧ください。本市の西部地区を循環する株式会社仙塩交通が運行する路線バスでございます。始発は朝夕が多賀城駅、日中が市民プールで、岩切駅を經由し始発に戻るルートを、山王・南宮方面から岩切駅へ向かう「北回り」と、新田方面から岩切駅へ向かう「南回り」という２つのルートで運行しております。料金は、定額制で、大人は２００円、お得なフリーパスと回数券をバスの車内で販売しております。詳細は、後ほどご覧いただきたいと思っております。概要については以上となります。

次に資料１をご覧ください。改めまして議題（１）６５歳以上の高齢者及び障害者を対象としたＩＣＴ活用の社会実験に伴う多賀城東部線・西部線のバス運賃無料化についてをご説明いたします。

２ページをご覧ください。今回の社会実験の趣旨になります。

近年、積極的なキャッシュレス社会の転換や携帯電話各社の３Ｇ回線廃止への取組みなどにより、我々の生活を取り巻く環境は、ますますデジタル化が進んでおります。

最近、閣議決定されました、２０２２年版の高齢社会白書においては、高齢者が充実した暮らしを送るためには、地域での居場所を持つことや、デジタルデバイドの解消などが重要と示されております。

このような社会の状況を鑑み、６５歳以上の高齢者や障害者がデジタル社会のもたらす恩恵を享受し、社会参加や生きがいづくりを通して豊かな生活を送るため、ＩＣＴ活用促進施策として本年１０月１日から社会実験協力者に対するバス運賃の無料化を実施するものです。

３ページをご覧ください。バス運行の現状についてでございます。

こちらのページは多賀城東部線の運行内容になります。先程説明した内容になりますので、後ほどご覧いただければと思いますが、障害者の料金については半額となっております。

下４ページをご覧ください。東部線の収支実績になります。収支率が折れ線グラフになりまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和２年から下がっており、令和３年

も31.5%となっております。

5ページをご覧ください。多賀城西部線の運行内容になります。こちら後ほどご覧いただければと思いますが、障害者の料金については、こちら半額となっております。

6ページをご覧ください。西部線の収支実績になります。収支率は東部線同様に、令和2年に下がり、令和3年は若干ですが上昇し25.9%となっております。

7ページをご覧ください。ここからが社会実験についての内容になります。対象者については、65歳以上の方、そして、年齢は関係なく障害者の方で、多賀城市民を対象とします。

下8ページをご覧ください。制度概要です。まずは、スマートフォンなどで指定のシステムにて申請登録していただきます。次に、対象者であることを確認した後に、無料証明書の画像をメールで送信します。この無料証明書の画像を、バス降車時に運転手に提示することで運賃が無料となるという流れです。

9ページをご覧ください。実験で期待する効果についてですが、1つ目として、ICTの利用者数の増加です。そして、2つ目として高齢者及び障害者の外出機会が増えることです。このことで社会参加、健康寿命の延伸、生きがいつくり等に繋がっていくことを期待しております。

10ページをご覧ください。実験期間ですが、概ね3年間の実施としております。これは、年間を通した考察はもとより、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮した期間としております。場合によっては、検証の結果がはっきりとわかった段階で期間の変更となることもあります。

11ページをご覧ください。先程説明しました効果の確認方法についてです。登録時点でのアンケート調査、登録者数、登録だけでは本人以外でも操作できますので、バス利用者数でも確認します。また、アンケートは期間途中で随時実施したいと思っております。この実施のタイミングは、不正防止のため、一定期間で無料証明書の更新を通知しますので、その際にアンケートを実施し、回答者にだけ、更新の無料証明書を付与するように考えております。⑤の現地調査については、数値上では見えない確認項目があった場合に必要により実施したいと思っております。

12ページをご覧ください。こちらは、これまで説明しました流れで、申請者と本市で分けてフロー図にしたものですので、後ほどご覧いただきたいと思いますが、申請後に多賀城市民であることや障害者であることの確認のための審査を行う流れになっておりますので、当然、バスに乗っている間に登録が完了できる仕組みのものではないことを明確に示し、運転手は当然ですが、バス運行に支障が出ないように配慮したものとしております。

13ページをご覧ください。無料証明書のイメージになります。運転手での確認がスムーズになることを考慮しまして、色別できるような画像で考えております。なお、更新時には、この背景色を変更する予定としております。

14ページをご覧ください。この社会実験について、実施までの手段を記載しております。多賀城東部線の共同運行者であるセービング様、運行主体の株式会社ミヤコーバス様、株式会社仙塩交通様の各担当者様とは、令和4年6月24日に事前協議させていただいておりまして、御了解いただいております。本日の会議での協議が整いましたら、実施日の30日前までに、東北運輸局への届出を行う予定です。開始時期は今年の10月1日から

です。

最後に、15ページをご覧ください。近隣市町の動向になります。現在、高齢者の無料化を実施している自治体は、利府町と松島町ですが、どちらも70歳以上と設定されています。障害者の無料化も利府町と松島町です。仙台市も下の表に掲載しておりますが、高齢者は70歳以上を対象に一部負担での実施、障害者は、等級や所得制限の条件により無料化を実施しております。免許返納者や運賃についても掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で、議題についての説明を終わらせていただきます。

会 長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。

委 員 現状の65歳以上の人の乗車率は何パーセントで、それがこの社会実験を実施することによって、何パーセントまで上昇することを計画しているのか教えてください。

事務局 実際の毎回の乗客の年齢層は把握できないものです。過去、乗客へのアンケート調査を実施したことがあります。平成31年度に実施したもので、年齢の区分が60代と70代以上となっているため、正確なものではありませんが、70代以上が28%であり、65歳以上を含めると30%程度であると考えられます。将来的には、バスの便利さを理解していただいて、健康増進につながる活動のために乗っていただきたいと思っています。最終目標を何割と現時点では定めている訳ではありません。社会実験として実施することで、年齢や人数がはっきりとわかるので、把握できてから、改めて検討していきたいと考えています。

委 員 これは市長の公約の一環であると考えています。資料にあったとおり、すでに高齢者と障害者の運賃を無料にしている利府町や松島町は、社会実験としてではなく、実施しています。多賀城市は、社会実験としてしか実施しないのでしょうか。

事務局 私どもも、利府町や松島町のような券での対応も検討しましたが、現代社会で、キャッシュレス化が進んだり、ガラケーの3G回線の廃止が決まっていること等もあります。65歳以上の方のスマートフォンの普及率は伸びてはいるものの、デジタルデバイドと言われる情報格差が大きくなってしまうと、高齢者の方や障害者の方に不都合があるかもしれないということを、多賀城市としては課題と捉えています。65歳以上の方々や障害者の方々の社会参加や健康増進活動を一生懸命支援はしていきたいところですが、その前段として、まずは、ICT促進施策を社会実験として展開して、その状況を見つつ、次のステップを考えていく予定です。

委 員 例えば、スマートフォンを活用した社会実験を実施してみて、あまり参加者がいないという場合は、紙に切り替えて実施するという考えはありますか。

事務局 そのようにならないようにしていきたいと考えています。ICTの利活用を後押しできるような策を、バスの他にも実施していきたいと考えていますが、まずは、バス施策で、皆様にICT化が進んでいる社会で生活していただけるようになっていただきたいです。

委 員 このような社会実験に参加できるような方は、すでにスマートフォンを使いこなせるような人ではないかと思います。ですので、新たに、スマートフォンを使っていたきたいという動機付けは良いと思いますが、あまり新しく使う方は増えないかもしれないです。

事務局 同時の取組みとして、8月1日から、高齢者の集まりの団体を対象に、スマートフォン活用講座の出前講座を実施することが決定しています。このようなことを同時に進めてい

く予定でしたので、バスの社会実験のことも含みおきして、都市計画課だけではなく、ICT担当のICT推進室でも同時に講座を展開していきたいと考えています。

副市長 市長の公約では、65歳以上の方を無料化しますとしています。その中で、多賀城市の喫緊の課題として、情報格差をなくしましょうというものがあります。どのような風にこの二つを結びつけられるかを考え、このような施策となりました。先ほど、事務局からの説明があった、ICT推進室で実施するICT勉強会のほかにも、実は、色々とICTを活用した行政の運用をこれから始めようとしています。例えば、災害情報の提供を、今までなら防災無線で伝えていますが、聞こえにくかったりすることがあります。うまく伝えるために、テレビのdボタンを押すと多賀城市の情報が出るように提供しています。そのほか、スマートフォンに情報を直接届けようと考えています。現在も、エリアメールがありますが、より具体的な情報が網羅されたものを、まもなく提供する予定としています。そうしましたら、防災無線もありますが、スマートフォンさえ見ていただければ、何が起きているのか、どう行動すればいいのかをこちらからお伝えすることができます。情報の提供が大切であるということに着眼し、いずれ、ガラケーも終わってしまうだろうということで、簡単な仕組みでバスに乗れることを前提としながらも、みなさまがICTの恩恵を受けられるような仕組みづくりのきっかけのスタート台として、このバス施策があります。

委員 高齢者のスマートフォンの普及率はどれくらいですか。

事務局 全国的なレベルであります。60歳以上で約7割といわれています。わたくしたちが心配しているのは、LINEや、写真、メール、電話等でしかスマートフォンを使っていないのではないかとことです。これらのことプラスアルファで、キャッシュレスサービスの使い方等、一歩進んだ機能を活用してもらいたいと考えています。

会長 この施策については、事務局の説明も苦しいところもあり、私も聞いていて、あれ、と思うこともあります。しかし、そもそもが、バス側から出てきた無料化の話ではなく、ICT推進の方から出てきたものなので、ICT推進の一環として、バスを無料にするという位置づけのものですから、公共交通会議でも議論がしにくいな、という思いもあります。しかし、公共交通会議側からすれば、無料化して利用が増えるのは良いですけれども、現在3割ぐらいが65歳以上の方が利用されているとすれば、その運賃収入がなくなる訳なので、収支率がぐんと下がること、これは大丈夫ですよ、それによって、サービスを切り下げるといったことはないですよ、ということが一番心配なところですよ。

いずれにしても、その後は、社会実験ということなので、実験後どうするのかもついてきます。ICTの実験としては、実験をして終わりという切り方もありますが、同じようにそれを公共交通でやってしまったら、その実験期間が終わってしまったから、元に戻しますということは、なかなか難しいと思います。そういう意味で、単に実験ということだけではなくて、その後にわたって65歳以上無料化ということで良いですよ、ということはその段階で決めれば良い話ではありますが、多少今の段階で覚悟はしておかないといけないのかな、とも思います。資料に、近隣の動向も書かれていて、70歳以上であれば、利府町・松島町はすでに実施していて、仙台市も70歳以上であれば一部負担という制度もあります。これらを見つつ、65歳以上で大丈夫なのかということも検討しないとけないと思います。もう一つは、障害者は半額というパターンもあるように、高齢者についても半額という市町村も、実際にあります。そのようなことも気にしながら、まずは、実

験でどのような反応になるのか、利用者が増えて、さらに、健康的に、活動的に動いていただけただけという成果を期待したいです。様子を見ながら、その後をまた改めて議論していくことになると思います。そのあたりも踏まえて、委員の皆様から、忌憚のない御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

委員 社会実験の登録申請完了までの流れの中に、アンケート回答があります。これは、アンケートを回答しないと完了とならないということですか。

事務局 基本的には、登録さえすれば、無料になるんだよね、という認識があるかもしれないですが、前段として、初回登録の段階で、更新があります、多賀城市民であることの審査作業があります、ということを示して、同意を貰います。そして、最低必要な情報についても回答いただきます。あくまで今回のバス運賃の無料化は、この実験に参加するモニターの方について、無料とさせていただきます、というものなので、若干の負担もしていただきたいです。更新の時期は、おおむね半年に一回程度は手続きが必要になることを考えています。

会長 アンケートについては、社会実験がICTのメインなので、この実験に関して、ICTの利用のことも、バスの利用のことも、切り分けて集計できるようにしてもらいたいです。もうひとつ心配なことは、ICTの利活用なので、画面を見せるだけということであれば、画面コピー等の不正利用もできなくはないですよ。それに対応できるようにデータを保管しておくことも必要かと思えます。対象ではない年齢層の乗客が大幅に減っていたりすると、何が起きたのかとなってしまうので、対応をご検討いただきたいです。

委員 無料の金額の補填等はどうされますか。

事務局 減収額は、確実な金額は拾えないので、平均単価等で拾っていくしかないのかなと思っています。

会長 セケ浜町さんは、今のところは、高齢者等の割引はないですよ。

委員 はい。

会長 そうなりますと、このあたりではよくあることなのですが、隣でやっているからうちでもやってほしいという要望が出てくる場合があります。セケ浜町さんと事前に協議をしっかりとしてから、開始してほしいと思います。

委員 今気づいたのですが、資料15ページの塩竈市の免許返納者無料化について、「NEW しおなび」のみが無料で、「しおなび」は無料化対象外ですので、修正をお願いします。

事務局 失礼いたしました。

会長 免許返納は、いずれも1年限定ですか。

事務局 はい。

委員 7点ほど、質問をさせていただきます。勉強不足な点もあるかもしれないのですが、教えてください。

まず、1点目が、この施策の全体の費用を教えてください。

2点目が、実施するときに、どの程度、市民の皆様へ周知する予定ですか。

3点目が、ミヤコーさんと仙塩交通とは事前協議をされたとのことですが、その他タクシー業者さん等へのお話はされますか。

4点目が、先ほど不正利用のお話がありましたが、例えば、スマートフォンで登録操作は完了したが、紙に出力して持参された方等、イレギュラーな方への対応はどうされますか。

5点目が、せっかくスマートフォンを活用する事業なので、無料証明以外に、沿線の施設のクーポンの配布や、施設の紹介等、周辺の利用促進のために実施する予定はありますか。

6点目が、スマートフォンのサポートについて、高齢の方へのお話は先ほどありましたが、障害者の方への対応はどう考えていますか。

7点目が、東部線についてですが、この東部線は七ヶ浜町までつながっています。例えば、多賀城市で乗車して、七ヶ浜町で降車するとき等、対応方針は決まっていますか。

以上です。よろしくをお願いします。

事務局 はい、まず1点目の費用については、庁内協議を今から進めますので、減収相当額等の対応については、多賀城市の施策として実施しますので、しっかりと進めていきたいと思っております。

2点目の周知方法は、まず、本日この会議で意思決定をいただいたのちには、庁内の経営層に理解いただきます。対象の方がもれなく見ていただいたり、読んでいただいたりできるようなものを使っていきたいと考えています。

3点目のその他タクシー事業者さん等への周知については、公共交通の枠としては同じなので、概要等は周知したいと思っております。

4点目の不正防止については、まず、紙での対応は想定していません。スマートフォンやタブレットの想定してあります。画像を表示していただくという作業もしていただきたいと考えていました。

5点目のクーポン等については、私どもも考えていたことです。副市長からの話でもあったように、様々な施策をつなげていきたいと考えています。社会実験期間中にできることがないか、今後検討していきたいと考えています。

6点目の障害者の方に対するサポートについては、なかなか、一堂に集まってもらう機会をつくるのは難しいところがあると考えていました。すでにこの施策について知っておられる方はもちろん、障害者の方が利用されている作業所や、福祉団体へ連絡していきたいと考えています。

7点目の東部線については、ミヤコーさんとの協議を進めています。降りる場所によらず、多賀城市の社会実験に参加している方は無料化になるので、トラブルのないように準備を進めていきたいと考えています。

委員 登録時のシステムは、何を使用し、経費はどの程度かかりますか。

事務局 今回は、みやぎ電子申請サービスを活用する予定です。電子申請サービスで登録していただいた後は、アナログでの作業となりますが、担当者から電子メールで無料券等を送付する予定です。

委員 そうなると、事務局の方が結構大変ですね。

事務局 3年間の社会実験の中で、事務作業量等も検討して、今後の対応を検討していきたいです。

委員 さきほどお話のあった周知の方法について、広報誌や市のLINEが使われると思うのですが、なかなか広報誌を見ない人もいますので、各町内会あてに個別の回覧等を出してもらえれば、より伝わると思っていますので、検討していただきたいです。

事務局 はい。検討していきたいと思っております。積極的に皆様に興味を持っていただけるように準備していきたいと思っております。



会 長 そのほか、ないでしょうか。

色々御意見をいただきました。なかなか準備が大変なものだと思いますが、よろしく進めていただきたいと思います。この会議としては、資料1の内容で、協議が整ったということにしたいと思うのですが、資料の中で明確な期間が示されていないので、実験ということであれば、期間の設定が必要かと思いますので、改めて確認させていただきます。

事務局 概ね3年間を予定しています。運輸局さんに提出する書類上にも、期間の記載は必要なので、3年間とする予定です。令和7年9月30日までとして提出する予定です。実験の検証結果により、期間の変更が生じる場合には、改めて公共交通会議に諮らせていただきます。

会 長 はい。3年間の社会実験ということで、協議が整ったということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

一 同 はい。

会 長 それでは、次に議題(2)報告事項の危険バス停留所の安全対策について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 はい、それでは、議題(2)「危険バス停留所の安全対策について」説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着座にて、説明させていただきます。

資料2をご覧ください。1ページをご覧ください。令和2年度の多賀城市公共交通会議における意見交換テーマにおいて、一覧表の5箇所が危険バス停であることを報告させていただきました。当時の会議では、この危険バス停の対応について様々な意見をいただき、今後対応することで終決しました。今回は、このバス停の対応が完了しましたので、報告させていただきます。

なお、5箇所のバス停の危険度については、右から2番目の列のとおり、BかCの結果でございました。

ちなみに、判定については、ABCの3段階で、Aが最も危険なバス停となります。下2ページをご覧ください。こちらが、危険度判定ABCの基準です。Aは、過去3年以内に人身事故発生実績がある、又は横断歩道に車体がかかるバス停です。Bは、横断歩道の前後5m以内又は交差点内に車体がかかるバス停です。Cは、交差点の前後5m以内に車体がかかるバス停です。以上が基準で、5箇所のバス停については、全て交差点の付近の判定基準で抽出されたものです。

3ページをご覧ください。5箇所のバス停については、現在、こちらの「東北運輸局宮城運輸支局」ホームページの赤枠で囲ってある「バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表」に記載されております。

下4ページをご覧ください。こちらが、その一覧表で、多賀城市分だけを抽出したものです。一番右側の列「安全対策実施状況」をご覧ください。5箇所のバス停全て、各関係機関との現地立会などを実施したうえで、移設又は乗降場所変更での対応を行い、諸手続きを経て、令和3年6月3日に完了したが記載されております。皆様にも、完了の報告をさせていただきます。

5ページをご覧ください。こちらが、5箇所のバス停の位置図になります。地図上では4箇所のバス停になりますが、JA仙台南宮支店前のバス停は北回りと南回りの2箇所分となります。

下6ページをご覧ください。こちらが、整理番号ナンバー1の移設前、移設後の写真になります。左が移設前で右が移設後になります。その下には、位置図も添付しており、交差点から距離を取るため、西側に移設した対応としております。

7ページをご覧ください。こちらが、整理番号ナンバー2の移設前、移設後の写真になります。下が位置図で、交差点から距離を取るため、西側に移設しております。

下8ページをご覧ください。こちらが、整理番号ナンバー3の乗降場所を変更した場所の位置図になります。交差点から距離を取るため、西側に変更しております。

9ページをご覧ください。こちらが、整理番号ナンバー4の移設前、移設後の写真になります。下が位置図で、交差点から距離を取るため、南側に移設しております。

下10ページをご覧ください。こちらが、整理番号ナンバー5の移設前、移設後の写真になります。下が位置図で、交差点から距離を取るため、西側に移設しております。

以上で議題(2)の説明を終わります。

会 長 はい。ただいまの説明につきまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。

ないようですので、次第の(3)その他とありますが、委員の皆さまから、何かありますかでしょうか。無いようですので、進行を事務局へ戻します。本日は御協力いただきありがとうございました。

事務局 徳永会長、ありがとうございました。本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第1回多賀城市公共交通会議を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。